

日本放送協会平成31年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）には、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組を放送する等、放送法で定められている業務を着実に遂行することを通じて、公共放送の担い手としての社会的使命を果たしていくことが求められている。

協会の平成31年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的なサービスの推進、インターネットを活用した新たなサービスの創造、大規模災害等に備えた公共放送の機能の強靱化等に取り組むことにより、事業収支差金の赤字を見込んでいます。この点については、本年10月の消費税率引上げ時に受信料額を据え置き、また、4つの受信料の負担軽減策を実施することを考慮するとやむを得ない面があるものの、今後も受信料の公平負担の徹底に向けた取組を進め、増収を確保するとともに、聖域なく徹底的に経費節減に取り組むことにより、早期に事業収支差金の黒字を確保できるよう努めることを強く求める。また、繰越金の現状や当面見込まれる事業収入の増加等を踏まえると、全体の収支構造が妥当なものか認められるか否かについて改めて検討することが適当であり、具体的には、既存業務全体の見直しや受信料額の適正な水準を含めた受信料の在り方について、引き続き検討を行うことを求める。

また、放送を巡る社会環境は、今後大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」の三位一体で改革を進める検討を、引き続き実施することを求める。

さらに、平成25年に首都圏放送センターの記者が過労で亡くなられたことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、引き続き徹底した取組を強く求める。

なお、収支予算等の実施に当たっては、協会は自らの経営が国民・視聴者の受信料によって支えられていることを十分に自覚し、業務の合理化・効率化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが必要である。

また、特に下記の点について配慮すべきである。

1 国内放送番組の充実

- 放送番組の編集に当たっては、公共放送の担い手としての社会的使命を認識し、国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道の確保や国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供等を行うとともに、我が国の文化の向上に寄与すること。
- 国民各層の中で意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにする等、放送法の趣旨を十分に踏まえ、自らの番組基準に基づく正確かつ公

正な報道を行うことにより、国民・視聴者の負託に的確に応えること。

- 近年の大規模自然災害発生時において情報入手手段としてラジオの有用性が改めて認識された。大規模自然災害発生時には、国民・視聴者ととともに訪日外国人に向けても、あらゆる手段できめ細やかな情報提供を行うこと。
- 少子高齢化や過疎化の進行など様々な課題に直面する地域社会への貢献や地方創生の観点から、地域の関係者と連携することにより、多様な自然・歴史・文化・人々の暮らしなどそれぞれの地域ならではの魅力の紹介及び地域経済の活性化に寄与するコンテンツの充実並びに国内外に向けた積極的発信に一層努めること。
- 字幕放送、解説放送及び手話放送について、総務省が平成30年2月に策定した普及目標を踏まえ、拡充に努めること。特に、地域放送局や国会中継における字幕放送、ニーズが高い番組での解説放送などの一層の充実に努めるとともに、手話放送の充実に取り組むこと。また、音声認識による字幕制作システムの研究、音声ガイドの自動生成システムの研究、日本語の文章を手話CGに翻訳する技術の研究等、放送サービスの高度化に向けた研究を一層推進すること。

2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化

- 我が国の重要な政策及び国際問題に対する公的見解並びに我が国の経済・社会・地域及び文化の動向や実情を正しく伝えることがこれまで以上に重要になっている。特に、G20大阪サミット、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え、我が国に注目・関心が一層集まることも踏まえ、我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化を図ること。
- 特に、テレビ国際放送である「NHKワールド JAPAN」については、引き続き、国際放送子会社の強化、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組、日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実、それを踏まえたインターネットの活用、海外事業者との連携等による国内外の受信環境の整備等の取組を、世界各地のニーズや視聴実態をよく把握しつつ効果的かつ積極的に推進すること。その際、これらの取組の成果となる認知度等について、世界の国際放送の中で協会の占める位置が分かるような具体的指標を設定し、PDCAサイクルの強化に努めること。また、国内においても、訪日外国人の視聴拡大に向けた取組を関係者と連携しながら進めること。
- 訪日観光客の増加、先端技術・サービスや日本各地の産品等への需要拡大等、地方創生、経済成長及び国際社会における我が国のプレゼンス向上に資するため、放送コンテンツの戦略的かつ積極的な海外展開等を通じ、総合的な海外情報発信の強化に努めること。

3 4K・8K放送の積極的推進及びインターネット活用業務に関する関係者間連携等

- 4K・8K放送については、新4K8K衛星放送の早期かつ円滑な普及に向けて、4

K・8Kならではのコンテンツの制作に積極的に取り組むとともに、他の放送事業者、受信機メーカー等の関連団体・事業者との連携の下、視聴可能受信機やサービス内容に関する国民・視聴者への情報提供、左旋円偏波の受信環境の整備を適切に行うことにより、公共放送の担い手としての先導的役割を果たすこと。また、放送以外の様々な分野での利活用や海外展開への寄与に努めること。

- 地上デジタル放送日本方式の海外展開については、採用国より専門家派遣を含む技術支援について要望されていることから、これまでの寄与も踏まえ、引き続き、採用国における円滑なデジタル放送への移行に向けた取組等を実施すること。
- インターネット活用業務については、国民・視聴者のニーズや視聴環境の変化に適切に対応したものとなるよう取り組むとともに、民間放送事業者等との連携・協力を確保すること。また、災害情報の多元的な伝達手段を確保する観点から、災害報道のインターネット同時配信の充実に引き続き努めること。加えて、協会が放送の補完として実施することを要望している常時同時配信（見逃し配信を含む。）については、「放送を巡る諸課題に関する検討会」における議論も踏まえ、インターネット活用業務の会計上の透明性の確保、地域情報の提供の確保など協会の目的や受信料制度の趣旨に沿って必要最低限かつ適正な費用の下で適切に実施されるものとなるよう検討すること。あわせて、「NHKオンデマンド」については、引き続き収支の一層の改善に努めるとともに、今後のサービスの在り方についても、常時同時配信とのサービス面、財務面の整合性を含めて検討すること。

4 経営改革の推進

- 平成30年には、個人情報記載された受信料関係帳票の紛失、住民インタビュー等のデータの誤送信、管理職の服務規定に反する不適切な行為、職員による手当の不正受給等の不祥事が相次いで明らかになった。これらの不祥事は、受信料収入によって成り立つ協会に対する国民・視聴者の信頼を著しく損なうものであると言わざるを得ない。再発防止に向け、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に組織を挙げて全力で取り組むこと。具体的には、受信料に係る契約・収納等業務全般や協会全体の個人情報保護に関し、抜本的な再発防止策を講じ、不断の見直しを更に行っていくこと。また、専門家等による経営委員会や監査委員・監査委員会のサポート体制を充実させるなど事後チェック体制の在り方等の検討を行うこと。あわせて、子会社・関連会社等を含む職員・管理職に対する研修等の実施によるNHKグループ全体でのコンプライアンスを確保すること。
- 子会社の業務範囲の適正化等、子会社の在り方をゼロベースで見直す抜本的な改革については、本年4月に予定されるNHKアイテックとNHKメディアテクノロジーの経営統合や2020年4月を目指すNHKエンタープライズとNHKプラネットの経営統合にとどまらず、早急に結論を得て、その取組を着実かつ徹底的に進めること。なお、子会社の利益剰余金の協会への適正な還元については、子会社からの配当の拡大について、速やかな実現に向けた検討を行うこと。

- 女性職員の採用及び役員（経営委員を除く。以下同じ。）・管理職への登用を積極的に拡大するとともに、特に役員・管理職への登用拡大については、自らが定めた「行動計画」（平成28年3月15日）に記載している「平成32年の女性管理職の割合を10%以上にする」という目標達成に向けた取組を確実に実施していくことに加え、ワークライフバランスに関する取組の一層の充実、女性の活躍に関する情報の積極的な公表等、女性の活躍に向けた取組を更に加速させること。
- 平成25年7月に首都圏放送センターの記者が長時間労働による過労で亡くなったことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、適正な労務管理や不断の「働き方改革」に徹底して取り組むこと。とりわけ、政府の重要課題でもある「働き方改革」を推進するための改正労働基準法等が施行されることから、協会においても、平成29年12月に定めた「NHKグループ働き方改革宣言」について、経営委員会、監査委員会、執行部がそれぞれの役割を適切に果たしながら推進できるよう、ガバナンスの点検・強化に真摯に取り組むこと。
- 協会の経営は国民・視聴者の受信料によって支えられていることから、コスト意識を持ち、業務の合理化・効率化、適正な給与水準・人員配置の確保、経営・業務に係る情報公開の推進、調達に係る取引の透明化・経費削減、関連団体への業務委託についての競争性の向上等透明性・適正性の向上、外部制作事業者の活用等、従来指摘してきた事項についても、引き続き取組の徹底を図ること。
- 4K・8K放送の普及段階を見据えた衛星放送の在り方等、既存の業務全体の見直しについて、公共放送の担い手として真に適当なものであるか、国民各層や関係事業者の意見も幅広く聞きながら早急に検討を進めること。特に、衛星放送の在り方については、新4K8K衛星放送開始から1年以内に結論を得ること。

5 受信料の公平負担の徹底に向けた取組等

- 受信料の公平負担の徹底に向けて、「NHK経営計画2018－2020年度」に掲げる支払率を達成できるよう、未契約者及び未払者対策を着実に実施すること。
- 上記の対策についての現状分析と課題の整理を十分に行うとともに、受信料の公平負担の徹底に必要な施策等について検討し、実施すること。また、上記の対策に要する営業経費については、不断の見直しを行い、徹底した節減に努めること。
- 平成29年12月の最高裁判所の判決も踏まえ、受信契約の勧奨等に際しては、公共放送の役割や受信料制度の意義も含めて丁寧な説明を行い、国民・視聴者の理解を得るよう努めること。
- 受信料については、国民・視聴者にとって納得感のあるものとしていく必要があり、受信料の公平負担を徹底するほか、業務の合理化・効率化を進め、その利益を国民・視聴者に適切に還元していくといった取組が強く求められる。依然として平成30年度末には1,061億円の財政安定のための繰越金を有する見込みであること、及び近年は事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続き、事業収入の増加が当面見込まれることを踏まえ、上記「4 経営改革の推進」で示した既存業務全体についての見

直しを徹底的に進め、受信料額の適正な水準を含めた受信料の在り方について、引き続き検討を行うこと。

6 東日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等

- 東日本大震災以降も大規模災害が相次いで発生している。引き続き、国内放送のみならず、国際放送による復興状況を伝えるニュースや番組の充実等を通じて、風評被害払拭への取組を含め、被災地の復興への取組を支援すること。また、福島原発事故に関連して引き続き必要となる地上デジタル放送の受信環境整備等に適切に取り組むこと。
- 緊急報道対応設備の整備等を通じて、引き続き、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化を図ること。
- G20大阪サミット、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を控える中、サイバーセキュリティ基本法に定める重要社会基盤事業者として、引き続き、サイバーセキュリティの確保に適切に取り組むこと。

7 放送センター建替

- 放送センターの建替については、その経費が受信料により賄われることを十分認識し、平成28年8月に策定・公表した「基本計画」の合理性・妥当性等、国民・視聴者の理解が得られるよう、説明を尽くすこと。
- 地方からの情報発信、地方創生への貢献の観点から、あるいは、災害時のバックアップ機能の充実の観点から、機能の地方分散についても積極的に検討し、一定の結論を得ること。